

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2011 確定要求書の回答等について
交渉日時 平成23年12月7日(水) 19時00分～22時30分
交渉場所 8F大会議室
交渉出席者 当局側 平本人事監 梅垣市長公室長 宇野次長 星川人事課長 石田主幹
山田主幹兼人事研修係長 雲丹亀給与係長
組合側 田中執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計約70人

概 要	2011 確定要求書の回答等に関する交渉を行った
組合の主張	① 確定要求書に対する当局の回答は。 ② 住宅手当は本来どうあるべきか、賃貸と持家で差があることはどうなのか、宇治市として、住宅手当はどうあるべきなのか、検討するべきである。
当局の主張	① 以下のとおりである。 ・持家に係る住居手当を現行の3,600円から1,500円減じ、2,100円とする。 ・育児休業の承認に係る期間が1か月以下の場合(複数ある場合は合算して1か月以下の場合)、期末手当の除算期間の対象としない。 ② 検討したい。